

「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」の開催について

防災課・防災情報室

1 概要

昨今、わが国では突発的局地的な豪雨に伴う土砂災害が頻発し、多数の被害者が発生しています。このような場合における防災気象情報や避難勧告等の防災情報の伝達について、どういった情報をどのような範囲でどう伝達すべきかについて検討するとともに、情報伝達を確実にし、実効性を高める観点から、市町村の災害応急体制等についても併せて検討を行うため、去る10月27日、「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」(第1回)を開催しました。

2 検討項目

(1) エリアを限定した防災情報の伝達について

ア 緊急速報メールや屋外拡声器による防災行政無線(同報系)は、原則として市町村全域へ情報伝達することから、局地的な災害における避難勧告等の伝達には必ずしも適さない場合があります。特に、突発的局地的豪雨の発生が夜間や早朝である場合、市町村全域へ情報伝達を行う手段しかないとなると、避難勧告等の発令を躊躇することにつながるおそれがあることから、エリアを限定した防災情報伝達のあり方について検討が必要になります。



イ エリアについては、避難勧告等の発表単位となる土砂災害警戒区域(イエローゾーン)等を基本としつつも、土砂災害が発生するおそれがある土砂災害警戒区域等の隣接地域や、自主防災組織などの活動範囲などを勘案した検討が必要になります。

ウ また、市町村全域ではなくエリアを限定した情報伝達を実現する手段について、伝達可能な情報量も踏まえた検討が必要になります。

(2) 併せて検討すべき事項について

昨今の突発的局地的な豪雨に伴う土砂災害の発生状況を踏まえ、市町村の災害応急体制、平時における住民とのリスクコミュニケーションについても、2(1)と併せて検討が必要になります。

3 今後について

12月以降、3回程度検討会を開催し、今年度中に結論を取りまとめる予定です。



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 永岡
TEL: 03-5253-7525
消防庁国民保護・防災部防災情報室 吉村
TEL: 03-5253-7526